

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月1日
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 一弥
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地 神戸 (078) 333局 5050番 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行って ております。) 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
【電話番号】	大阪 (06) 6205局 6601番
【事務連絡者氏名】	総務法務広報室長 國枝 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03) 3551局 1252番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 丹下 昇
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 (大阪市中央区瓦町3丁目3番10号) 日本毛織株式会社 東京支社 (東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社第185回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年2月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

(1) 配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき金12円 総額884,832,840円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年2月26日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、佐藤光由、富田一弥、島津貞敏、萩原 修、鷲根成行、竹村 治、宮武健次郎および荒尾幸三を選任する。なお、竹村 治、宮武健次郎および荒尾幸三は社外取締役である。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、鳥山秀一、丹羽繁夫および片山 健を選任する。なお、丹羽繁夫および片山 健は社外監査役である。

第4号議案 補欠監査役1名予選の件

補欠監査役として、上原理子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	57,587	17	10	(注)1	可決 99.95
第2号議案				(注)2	
佐藤 光由	55,706	1,898	10		可決 96.68
富田 一弥	56,104	1,500	10		可決 97.37
島津 貞敏	56,891	713	10		可決 98.74
萩原 修	56,890	714	10		可決 98.74
鷲根 成行	56,892	712	10		可決 98.74
竹村 治	56,743	861	10		可決 98.48
宮武 健次郎	56,743	861	10		可決 98.48
荒尾 幸三	57,544	60	10		可決 99.87
第3号議案				(注)2	
鳥山 秀一	56,912	692	10		可決 98.78
丹羽 繁夫	56,795	809	10		可決 98.57
片山 健	55,291	2,313	10		可決 95.96
第4号議案				(注)1	
上原 理子	56,786	818	10		可決 98.56

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上